



八重山警察署からのお知らせ ☎ 82-0110

出会い系サイト・コミュニティサイト STOP! 児童被害

3月は、卒業、進学・進級等、生活環境の変化に伴い、スマートフォンの新規購入や買い替え等が予想されますが、近年、コミュニティサイト等に起因した青少年の福祉犯罪被害が多発しております。以下の3点に注意して青少年を犯罪被害から守りましょう！

○「コミュニティサイト」への個人情報や写真の掲載は危険!

コミュニティサイトを利用した犯罪被害が増加しています。コミュニティサイトの利用時には、個人情報の書き込みや写真の掲載などを安易に行わず、十分に注意して利用しましょう。特に、面識のない人に対して、個人情報や無料通話アプリのID、QRコード等を教えたり、自分の写真を送るのは止めましょう。

○18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止!

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも、禁止されています。

※ 出会い系サイト規制法における「児童」は、18歳未満の少年少女のことです。

○フィルタリングサービスで有害サイトをブロック!

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、児童が安全にインターネットを利用するため、フィルタリングサービスを利用しましょう。



犯罪被害から子供を守ろう！